

令和3年春季火災予防運動期間中における  
砺波地域消防組合管内の行事予定

砺波消防署		
区 分	実施日又は 実施期間	概 要
一般広報	3月20日 から	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「広報となみ」に火災予防運動の重点項目を掲載</li> <li>2 ラジオ放送やケーブルテレビによる防火広報</li> <li>3 桃太郎旗、懸垂幕の設置による広報</li> <li>4 ホームページ等、メディアによる防火広報</li> <li>5 市内小中学校での校内放送を活用した防火広報 (小学校-8校、中学校-4校)</li> <li>6 全国統一防火ポスターを市内事業所、消防団屯所等へ掲示</li> </ol>
行事等	3月26日 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市内大型店舗街頭 PR…女性消防団員と協力してポケットティッシュの配布を行い、防火意識の高揚及び住警器の設置促進を図る。</li> <li>2 立入検査…特定防火対象物、危険物施設を重点的にを行い、消防用設備等の維持管理及び防火管理の徹底を図る。</li> <li>3 市内防火啓発巡回…消防車両で市内を巡回し、市民の防火意識の高揚を図る。</li> </ol>
砺波消防署庄東出張所		
一般広報	3月20日 から 3月26日 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 砺波消防署庄東出張所庁舎に懸垂幕（火災予防運動実施中）を掲揚。</li> <li>2 砺波消防署庄東出張所敷地内に桃太郎旗（火の用心）を設置。</li> <li>3 消防車両で、庄東出張所管内を防火広報しながら巡回する。</li> </ol>
行事等	3月26日 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 防火対象物立入検査を実施し、防火対象物の安全・維持管理の徹底を図る。</li> </ol>

小矢部消防署		
区 分	実施日又は 実施期間	概 要
一般広報	3月20日 から	<ol style="list-style-type: none"> <li>「広報おやべ」に火災予防運動に関する記事を掲載し啓発を実施。</li> <li>消防車両による市内全域への広報巡回。</li> <li>消防署庁舎に横断幕を掲示し啓発を実施。</li> <li>消防署及び各屯所にのぼり旗を設置し啓発を実施。</li> <li>大型店舗にて女性分団と合同で防火広報を実施。</li> </ol>
行事等	3月26日 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>市内高齢者宅の住宅防火訪問 (消防署、北陸電力(株)となみ野営業所小矢部市女性分団、小矢部市健康福祉課職員合同)</li> <li>防火対象物・危険物施設の防火査察</li> </ol>
小矢部消防署津沢出張所		
一般広報	3月20日 から	<ol style="list-style-type: none"> <li>津沢出張所庁舎前に横断幕（火災予防運動実施中）を設置する。</li> <li>津沢出張所庁舎前に桃太郎旗（火の用心）を設置する。</li> <li>消防車両で津沢出張所管内の巡回広報を行う。</li> </ol>
行事等	3月26日 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>立入検査を実施し、防火対象物・危険物施設の安全・維持管理の徹底を図る。</li> </ol>

南砺消防署・東分署・五箇山出張所

区 分	実施日又は 実施期間	概 要
一般広報	3月20日 から 3月26日 まで	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新聞折込チラシへの防火標語等掲載</li> <li>2 防災無線を利用し防火啓発広報</li> <li>3 消防署・消防団車両に広報用マグネットを貼付、市内全域を広報巡回</li> <li>4 消防庁舎に懸垂幕・のぼり旗を設置</li> <li>5 市内事業所への防火用懸垂幕の設置</li> <li>6 ヤクルト販売員の販売ケースに火災予防運動実施案内の掲載を依頼し、広報活動を実施する。</li> <li>7 SNS（南砺市防災アカウント）を利用した広報活動を実施する。</li> <li>8 図書館内に火災予防に関する書籍の展示スペースを設置し、防火啓発広報を実施</li> <li>9 家電量販店等において、住警器の適切な維持管理（点検・交換）の推進及び更なる普及活動を実施</li> <li>10 ショッピングセンター等において、レジ誘導表示にて広報</li> <li>11 市役所及び病院の待合室椅子にソーシャルディスタンス用防火表示</li> <li>12 火災予防運動ポスター配布</li> <li>13 庁舎への火災予防運動ポスター掲示</li> <li>14 林野火災予防看板の設置状況確認</li> </ol>
行事等		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 立入検査を実施し、防火対象物・危険物施設の安全・維持管理の徹底を図る。</li> <li>2 ショッピングセンター等において、ポケットティッシュ配布</li> <li>3 独り暮らし高齢者宅の防火診断 ※民生委員と合同で実施</li> </ol>